

神奈川県立こども医療センター肢体不自由児施設・重症心身障害児施設愛称募集要項

1 応募期間

令和2年10月1日(木)10時～10月31日(土)16時まで(必着) 1か月間

2 応募資格

どなたでも応募できます。

応募点数はお一人各1点とします。

3 愛称の内容・基準

- (1) 各施設に一つの愛称
- (2) 施設の目指す姿や特徴がイメージできるもの、また覚えやすく親しみのあるもの
- (3) 造語の場合は自作かつ未発表のもので、第三者が有する著作権等の権利を侵害せず、他の施設名称等の類似事例でないこと
- (4) 施設等で現在使用している名称は除く
「こすもす」「あじさい」「じゅうしまつ」「はくちょう」「つる」「ひよこ」「かもめ」
「がちょう」「あひる」「たんぼぼ」「すみれ」「ひまわり」「たいよう」

4 応募方法

- ・所定の応募用紙(コピー可)に記載事項を記入の上、こども医療センター内に設置している応募箱に投函してください。応募箱は、肢体不自由児施設玄関前・重症心身障害児施設玄関前・正面玄関ロビー前・1階渡り廊下の計4か所に設置しています
- ・当センターホームページ「施設愛称募集」における、応募フォームよりデータを入力した後、返信してください。

郵送、FAX、その他上記の方法以外での応募は受け付けません。ご了承ください。

5 記載事項

- 1 肢体不自由児施設・重症心身障害児の愛称(ふりがな)
- 2 愛称の意味・考案理由
- 3 氏名(ふりがな)
- 4 連絡先(電話番号)

6 選考方法・発表

- ・「神奈川県立こども医療センター肢体不自由児施設・重症心身障害児施設名称検討委員会」にて選考します。
- ・選考結果は、令和3年1月中旬ホームページ等にてお知らせいたします。なお、採用された方には事務局よりご連絡いたします。不採用となった場合は、通知されませんので、予めご了承ください。

7 採用決定者へのお礼

採用決定者には、記念品を贈呈いたします。なお、同一の愛称の応募が複数あった場合には抽選といたします。

8 個人情報の取り扱いについて

- ・応募者の個人情報は、愛称募集に関する業務以外には使用いたしません。
- ・取得した個人情報は、紛失や漏洩がないよう積極的な安全対策を実施いたします。
- ・採用者の氏名は、結果発表の際に公表させていただきます。

9 愛称使用開始

- ・令和3年4月1日(木)より愛称の使用の開始とします。

10 その他

- ・採用された作品の著作権商標権その他一切の権利は、こども医療センターに帰属するものとします。
- ・愛称の決定にあたり、センターの判断によりやむをえず、作品を修正する場合があります。そのため、そのまま愛称として決定されない場合があります。
- ・必要事項の記載がない作品は無効となる場合があります。
- ・応募作品は返却いたしません。
- ・ハンドルネーム・偽名など、本名以外での応募はご遠慮願います。
- ・応募に際しての全ての費用は応募者の負担となります。
- ・本件への応募をもって、募集要項のすべての事項に同意したものとさせていただきます。